小牧市外国人英語指導助手派遣業務委託プロポーザル実施要 綱

> 令和 6年 10月 1日 6小教学第 1355号

(趣旨)

第1条 この要綱は、小牧市が行う外国人英語指導助手派遣業務について 技術的に最適な者を特定するため、指名型プロポーザル方式を実施する こととし、その手続について必要な事項を定めるものとする。

(業務の概要)

第2条 対象とする業務は、小牧市外国人英語指導助手派遣業務(以下「業務」という。)とする。

(技術提案書の提出)

- 第3条 市長は、業務を発注しようとするときは、技術提案書の提出を求める者(以下「提出要請者」という。)を選定し、当該提出要請者に対して、技術提案書の提出を要請するものとする。
- 2 提出要請者の選定に当たっては、小牧市入札参加資格者名簿に記載されている者のうちから、会社概要、業務実績等を勘案し、業務に関し十分な履行能力を有すると認められる者を、別に定める小牧市外国人英語指導助手派遣業務委託プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)の審査を経て7者程度選定するものとする。
- 3 提出要請者が技術提案書を市長の指定する期限までに提出しなかった ときは、業務を受託する意向がないものとみなす。
- 4 技術提案書を提出する者が2者に達しなかったときは、提出要請者を 追加選定するものとする。この場合においては、前3項の規定を準用す る。

(依頼書の送付等)

- 第4条 市長は、前条第1項の規定により技術提案書の提出を要請しようとするときは、次に掲げる事項を記載した依頼書(様式第1)を提出要請者に送付するものとする。
 - (1) 業務の名称
 - (2) 提出意思確認書の提出期限、場所及び方法
 - (3) 技術提案書の作成様式及び記載上の注意事項
 - (4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法

- (5) 技術提案書の評価基準
- (6) その他市長が必要と認める事項
- 2 前項の依頼書の内容については、あらかじめ審査委員会の審査を経なければならないものとする。

(提出要請者の公表)

第5条 第3条第2項の規定により選定された者については、選定後速や かに市ホームページ等において公表するものとする。

(技術的に最適な者等の特定)

第6条 市長は、提出された技術提案書について、別に定める評価基準に 基づき、あらかじめ審査委員会の審査及び内容の聴取等を経た上で、業 務について技術的に最適な者及び次点者1者を特定するものとする。

(特定及び非特定の通知)

第7条 市長は、前条の規定により技術的に最適な者及び次点者として特定した者に対してはその旨を様式第2により通知し、特定しなかった者に対しては特定しなかった旨及びその理由を様式第3により通知するものとする。

(技術的に最適な者等の公表)

第8条 第6条の規定により特定された者については、同条の審査及び内容の聴取等の後、速やかに市ホームページ等において公表するものとする。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、小牧市外国人英語指導助手派遣業 務委託プロポーザルの実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和6年10月1日から施行する。
- 2 この要綱は、第8条の規定による公表をもって、その効力を失う。

 第
 号

 年
 月

 日

様

小牧市長

技術提案書の提出について (依頼)

小牧市外国人英語指導助手派遣業務の受託者を選定するため、小牧市外国人英語指導助手派遣業務委託プロポーザルを実施しますので、参加を希望される場合は、下記により技術提案書を提出してください。

なお、技術提案書を提出しなくとも、今後、貴社が不利益な扱いを受けることがないことを申し添えます。

記

- 1 業務の名称
- 2 提出意思確認書の提出期限、場所及び方法
- 3 技術提案書の作成様式及び記載上の注意事項
- 4 技術提案書の提出期限、場所及び方法
- 5 技術提案書の評価基準
- 6 その他

問合せ先

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

第 号 年 月 日

様

小牧市長

小牧市外国人英語指導助手派遣業務委託プロポーザルの審査 結果について(通知)

このことについて、提出書類等を審査した結果、貴社を下記のとおり当 技術的に最適な者

業務の 次点者 として特定しましたので通知します。

記

- 1 審査結果
- 2 貴案に対する講評

問合せ先

備考用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

 第
 号

 年
 月

 日

様

小牧市長

小牧市外国人英語指導助手派遣業務委託プロポーザルの審 査結果について(通知)

このことについて、提出書類等を審査した結果、貴社については下記の とおり当業務の技術的に最適な者及び次点者として特定されませんでし た。

今回のプロポーザルの実施にあたり、貴重な時間を費やされたことに感謝するとともに、今後も本市へのご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 審査結果
- 2 選定しなかった理由

問合せ先

備考用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。